

熊本地震災害ひょうご若者被災地応援プロジェクトの募集について

ひょうごボランティアプラザでは、日本イーライリリー株式会社（本社：神戸市）から「ふるさとひょうご寄附」（寄附先は兵庫県）を得て「熊本地震災害ひょうご若者被災地応援プロジェクト」を創設しました。

大学・高等学校・専門学校等に通う学生など、ひょうごの若者が今後も継続して熊本地震災害の被災地を応援するプロジェクトに対して経費を助成することにより、被災地復興を支援するとともに、今後の被災地支援を担う人材を養成します。

現在、10団体・グループの助成を決定したところです。

今後も引き続き募集を行いますので、多くのひょうごの若者のみなさまからの応募をお待ちしています。詳しくは、ひょうごボランティアプラザにお問い合わせください。

1 助成団体・グループ

県内在住、在学、在勤の若者5名以上で構成された団体・グループ（15歳以上（中学生は除く）35歳未満の者を主体とするものに限ります。）

代表者は20歳以上とします。なお、活動参加者全員が未成年者の場合は20歳以上の引率者が必要です。※年齢は申請時点とします。

2 助成事業

熊本地震被災地において活動する事業で、次のすべての要件を満たすものとします。

- (1) 被災地の活動について、受入・協働先の団体・グループ、施設等の同意を得るなど事前に計画された活動であること。
- (2) 被災地で2日以上支援活動を行うものであること。
- (3) 被災地での活動終了後、報告会・学習会等を実施し活動の成果の共有・評価を行うこと。

【活動内容の例】

- ① 被災者の暮らしやまちの復興につながる活動
(避難所・仮設住宅の支援活動、被災地のコミュニティ活動の支援等)
- ② 被災者への励ましにつながる活動
(災害等により損傷した写真の修復活動、傾聴ボランティア活動等)
- ③ 被災した子ども達の心と身体の復興支援
(避難している子どもの支援活動、被災地と兵庫県の子どもの交流活動等)
- ④ 被災高齢者の見守り・生きがいつくりにつながる活動
(被災高齢者が講師となった昔の遊び・伝承事業、ふれあい喫茶等)
- ⑤ 被災地のまちなぎわいつくりにつながる活動
(被災地域での特産品PR支援、まちの再発見マップづくり等)
- ⑥ その他、被災地の地域づくり活動の活性化支援等
(手作り作品の販売による収益金寄附活動)

3 事業の実施期間

平成28年8月～29年3月

4 助成対象経費・助成限度額・募集事業数

(1) 助成対象経費

次に掲げる経費の実費（領収書のあるものに限る）を助成します。

- ① 活動費（消耗品費、印刷費、使用料・賃借料など）
- ② 旅 費（被災地への往復及び被災地内での交通費、被災地での宿泊費）

〔対象外経費〕

- ・経済的でない経費（グリーン車等の利用料金、高額な宿泊費等）
- ・食糧費 ※炊出しボランティアや交流活動等の食材費は対象となります。
- ・謝金・報償費
- ・被災地での支援活動として必要性が低い経費（お揃いのTシャツ・ビブズの作成等）

(2) 助成限度額 上限20万円 ※概算払い（上限1/2）も可能です。

(3) 募集事業数 5組程度

5 募集期間

募集事業数に達するまで随時受付をします。（審査の都合上、出発日の14日前までには必ず応募をお願いします。）

6 応募書類・応募先

(1) 応募書類は「ひょうごボランティアプラザ」のホームページからダウンロードしてください。

(2) 応募書類の提出

持参による応募を原則とします。（郵送による場合は事前相談が必要）

ひょうごボランティアプラザ

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー6階

〈ホームページ〉 「ひょうごボランティアプラザ」のトップページで「熊本地震災害ひょうご若者被災地応援プロジェクトの募集について」をクリック

<http://www.hyogo-vplaza.jp/>

(3) 相談

受入・協働先をはじめ、事業内容や記載方法について疑問等がありましたら、ひょうごボランティアプラザ（下記8）にご相談ください。

7 助成事業の決定

選考委員会において、事業内容などを審査したうえで決定します。

8 お問い合わせ・相談窓口

◇ひょうごボランティアプラザ（兵庫県社会福祉協議会）

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー6階

電話 078-360-8845 FAX 078-360-8848

（月曜から金曜 9:00～17:00）